

氏名・(本籍地)	榎原真也(東京都)
学位の種類	博士(人間学)
学位記の番号	甲第62号
学位授与の日付	平成21年3月16日
学位論文題目	児童養護施設における子どもの生にまつわる重要な事実を 分ちあっていくための援助—歴史を繋ぎ、自己物語を紡ぐ傍らに添う—
論文審査委員	主査 滝川一廣 副査 森岡由起子 副査 村瀬嘉代子

## 榎原真也氏 学位請求論文審査報告書

### 「児童養護施設における子どもの生にまつわる重要な事実を 分ちあっていくための援助—歴史を繋ぎ、自己物語を紡ぐ傍らに添う—」

#### 論文の内容の要旨

本論文は全体で11章からなる。

第1章：それぞれの児童が児童養護施設への施設入所をどう捉えているかを面接や生活記録から詳細にとらえ、それをKJ法によって7つの類型群にわけている。それに基づき、その類帰依のあり方が入所期間の推移によっていかに変化してゆくかを分析している。これによって子どもたちが入所当初それをどう認識しているのか、施設の生活の中でその認識がいかに変化するかが明らかにされる。

第2章：入所児童の時間意識を調べた章である。児童の体験する入所生活の日々がどうとらえられているかを時間論の視点から検討を加えて、それが安定した自己感覚や時間的展望につながるための援助の必要性と方法を提示している。方法としては①治療的養育、②心理療法、③ライフストーリーワークの三つに整理される。これら、従来、経験的に行われてきた諸方法を「時間意識」の視点から整理しなおしたものである。

第3章：施設の養育環境、物理的条件の重要性を英・米・日の治療的養育の歴史をたどって検討している。理論に裏打ちされた専門性だけでなく、日々の生活に裏打ちされた知恵や人間性の大切さが示される。

4章：論文のタイトルに直接つながる章で、子どもとのいわゆる「テリング」「インフォームドコンセント」を文献的に吟味している。そのうえで3章までに検討してきた児童養護施設の入所児童の体験と照らしあわせて、それを制度的な手続きや人権上の理念として扱うのではなく、「子どもの生にまつわる重要な事実を分ちあうこと」と捉え直すことを提起している。

第5章：児童養護施設における「子どもの生にまつわる重要な事実を分ちあうこと」が実際にどうなされているかの実態とはらまれる課題を、関係者の半構造化面接によって調査分析している。

第6章：多数の入所児童の生活記録から子どもが家族を語る場面を抽出しKJ法にて分析し、日々の生

活のこまやかな営みの中で子どもの気持ちの自然な発露を受けとめる大切さを指摘している。

第7章：ライフストーリーワークの技法を具体的な諸例を通して検討し、安易なマニュアル化のリスクを指摘している。

第8章：子どもの視点からの望ましい施設・職員・援助のあり方を、入所児童および退所後の青年への半構造化面接を通して分析している。

第9章：発達障害をもつ入所児童への援助の事例の記述を分析し、第10章：ネグレクトのため施設入所した被虐待児童への統合的援助の事例を記述し、くわしく分析している。

第11章：本研究全体の総合的な考察がなされ、あらためて「子どもの生にまつわる重要な事実を分かちあうこと」の重要性を確認し、①日々の養育の営みを基盤とした信頼的な関係に支えられねばならないこと、②子どもとの関わりはさまざまな相反する軸からなりバランス感覚をもった判断が必要、③たやすいマニュアルは存在しないことが述べられる。

最後の終章が付され、指導を受けた村瀬嘉代子の心理臨床と本研究との出会いとそこからの学びについて語られている。

## 審査結果の要旨

児童虐待が大きな社会問題となり児童養護施設への入所児童が増加する一方、施設ケアの実態と問題を総合的・体系的に捉える研究はまだ乏しい。本研究は施設に質問紙等を送付するといった現在多くなされる研究手法に頼らず、実際に施設で日々を共にし、多数の子どもたちやスタッフとの直接的コミュニケーションや生活記録の分析、具体的な事例の検討などを通して、施設生活と子どもたちの姿を解析しているところに独自の価値があり、またきわめて具体的な実践性をもっている。しかも、コミュニケーションを通して掴んだその姿を、単に逸話的・ドキュメンタリー的に記述するのではなく、統計分析および質的研究の手法を用いて方法的に吟味し、多角的・重層的・総合的に示す学術研究となっている。これまでの研究にない厚みをもった貴重な研究である。

従来の「テリング」「インフォームドコンセント」等の概念を「生にまつわる重要な事実を分かちあっていく」という概念で捉え直したところに、入所児童や施設ケアを外から研究対象とするのではなく、子どもたちの体験側からの内在的な視点に立ち、内から捉えようとする著者の基本姿勢が本研究に血を通わせ、考察に深みと重みを与えている。これは概念の言い換えではなく、医療の中から生み出されしばしば治療上の手続きとしてのみ扱われている「告知」や「合意」を、それ自体が子どもの養育やケアと切っても切り離せない日々の関わりととらえる重要な発想の転換がある。

また、児童福祉のシステムにおいて、形式的な手続きや形式の整合性や厳密性のみが追究される陰で、日々子どもたちのケアの実質内容の充実や内容そのものに対する責任がないがしろされていたり、その責任を回避するためのアリバイとして「テリング」や「インフォームドコンセント」が利用されているふしがないでもない現状に対する省みともなっている。

施設ケアが求められる子どもたちは、入所前の養育環境においても入所後の施設の集団生活的な環境においても多くの負荷を強いられ、しばしば情緒発達上の困難を抱えている。しかし、この問題は、社会的な無関心のなかで長く放置されてきた。児童虐待問題を契機に、近年、ようやく子どもたちの強いられた負荷や施設ケアの抱える困難性、現場の労苦に少しずつ目が向けられるようになってきた。とはいえ、それへの対処や解決については手探りの状態にある。

本研究は、この状況の打開に大きな指針となるだけの内容を備えている。成書として刊行され、児童福祉に関わる人々や、なによりも施設職員の間でひろく読まれることが待ち望まれる重要な業績と考えられる。

ただ本論文は、学術研究論文として執筆されているために論文としては十分であるけれども、一般の読者には文体がやや硬く内容も長大でいささか重すぎるかもしれない。テーマが重いためでもあるが。現場ではたらく施設スタッフにこそ読んで共有されるべき内容のため、刊行に際しては一般向きに若干の手直しが望ましいかもしれない。

施設の現場から生み出された非常に優れた労作と高く評価できる。